

令和3年度 第2回甲賀市総合教育会議（議事録）

1. 開催日時 令和3年 10月20日（水）
開 会 13時30分
閉 会 15時10分
2. 開催場所 甲賀市役所5階 第1・第2委員会室
3. 議 題 (1) 甲賀市教育大綱の改定について

(2) ICT教育の推進について

(3) 全国学力・学習状況調査の結果と概要と今後の取組について
【非公開】
4. 報 告 新型コロナウイルス感染症に関する状況について【非公開】
5. 出席委員 岩永市長、西村教育長、松山教育長職務代理者、
野口委員、山脇委員、藤田委員
6. 事務局員 (1) 総合政策部
総合政策部長、市長公室長、総合政策部次長（政策担当）、
政策推進課長補佐、同課係長
(2) 教育委員会事務局
教育部長、教育委員会事務局次長（総務・管理担当）、
同次長（学校教育担当）、教育総務課長、
学校教育課長補佐、同課ICT教育指導員
7. 傍 聴 者 0名
8. 議事内容 別紙のとおり
※今回の会議は一部非公開とする。

《別紙：議事内容》

○事務局

ただいまから、令和3年度第2回甲賀市総合教育会議を開催します。本日の総合教育会議は、甲賀市総合教育会議設置要綱第7条に基づき、一部非公開とさせていただきます。それでは、甲賀市市民憲章を唱和いたしますので、皆様ご起立願います。

【全員起立し市民憲章唱和】

○事務局

それでは開催にあたりまして、本会議の議長であります岩永市長よりご挨拶申し上げます。

○岩永市長

改めまして皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しいところご参集いただき感謝申し上げます。日頃は、教育分野に限らず多岐にわたる視点から、本市行政に対し様々なご支援またご理解、ご協力をいただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、10月17日に甲賀市議会議員一般選挙が執行され、新しい24名の議員の皆様がご選出をされました。新議員の任期は11月1日からとなっておりますが、11月9日にはさっそく臨時議会が開会され、議長、副議長また各委員会の構成などが決められる予定であります。また、臨時議会におきまして執行部から新たな経済対策を含めるコロナ対策の議案も提出をさせていただきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者が大幅に減少をしているところです。また、第6波といわれる感染の再拡大に備えて、引き続き最大限の警戒が必要でもありますが、一方でワクチン接種も順調に進めており、医療供給体制が強化される中で、日常生活の制限、こちらも段階的に緩和をしておりますが、感染対策や日常生活の回復に向けた取り組みを両立していく出口戦略についてもスピード感をもって国、県、市が連携をして対応させていただきます。国においては、ワクチン検査パッケージを活用した実証実験が行われております。また、経済の立て直しに向けた出口戦略についても様々な指示が届いております。地方自治体におきましても、感染対策をはじめ、経済の回復、活性化が急務であります。国、県の動向も注視をしながら地域経済の好循環の創出に向け、スピード感をもって躊躇することなく施策を実行してまいります。

今年の5月から全庁挙げて本格的に取り組みを開始しているワクチン接種業務につきましても、概ね希望される皆様方への接種の完了時期が見えてきました。来月の11月27日ですべての接種が終了する予定であります。集団接種終了後も市内の医療機関

では個別接種を引き続き行ってまいりますので、期間内にどうしても接種ができない方々のフォロー、サポートをしていきたいと考えております。しかしながら、3回目のワクチン接種ということで、年内から医療従事者の皆様方に、また一般市民の皆様方におかれましても来年の2月くらいから3回目の接種を順次始める予定であり、終了時期については7月ぐらいまでかかるという見通しであります。

10月13日から10月24日の間、あいこうか市民ホールにおきまして、東京2020オリンピック、パラリンピックのメモリアル展を開催しております。会場には、大会に出場されました山田選手、宇田選手、藤井選手から大会で使用された自転車、ユニフォーム、ヘルメット、その他貴重な品々をご提供いただき展示をしております。ホストタウンであるシンガポールの選手のパネル展も同時に展示をしております。改めてスポーツの素晴らしさ、スポーツが生み出す絆、また努力をすることを多くの皆様方に実感いただける、そんなパネル展示会にしていきたいと考えております。

本日の総合教育会議ですが、前回議事録を確認いただいたのち、協議事項としまして7月から検討を重ねていただきました甲賀市教育大綱の改定について、最終の改定案をお諮りさせていただくこととなります。その他ICT教育の推進と全国学力学習状況調査の結果の概要と今後の取り組みについて、それぞれ事務局から説明、報告を受けたのち、皆様方と議論を深めてまいりたいと考えております。それでは忌憚のないご意見、活発なご議論をお願いし冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○事務局

それでは、議事に入らせていただきます。甲賀市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は市長が行うこととなっておりますので、市長、議事の進行をよろしくお願いたします。

○岩永市長

それでは、議事に入ります。議題1「甲賀市教育大綱の改定（案）について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局：議題1 甲賀市教育大綱の改定（案）について 資料説明】

○岩永市長

ただいま説明にありました「甲賀市教育大綱の改定（案）」について、委員の皆様、ご意見などはいかがでしょう。

○野口委員

発言の機会をいただきありがとうございます。改定には何も異論はありません。3か

月に渡って何度も見直していただいて、その間もこの大綱が生きているという感じを私は持っております。この多文化共生ということが新たに加えられたということですが、教育振興基本計画に基づいて、先日10月3日に外国にルーツを持つ子どもたちのための進路ガイダンスがありました。県下の市町では初めて行われたということで、100人以上の申し込みがあり私も参加させていただきました。参加された子どもさんやお母さんからもいろんなところで感想が寄せられています。「高校進学だけでなく、自分の進路についてよくわかった」「進路について子どもと一緒にいろんな事を話す機会ができて本当に嬉しい」など、喜びの声が聞こえてきます。進路ガイダンスの開催が決まってからではなく、すでに予想して改定されたのが大変ありがたく思います。この多文化共生の中では支援という言葉がかなり出てきておりますが、今年1月26日の文科省の中央教育審議会答申の中にも「支援だけではなくて、日本の子どもも外国の子どもと一緒に異文化理解、多文化共生の考え方に基づく教育を」ということが文科省からも出ております。今後は教育振興基本計画の中にも出てくるとは思いますが、そういう点も含めてよろしくをお願いします。

○岩永市長

これまで本当にたくさんの議論を積み重ねていただきました。お一人一言ずついかがでしょうか。松山教育長職務代理者、いかがでしょうか。

○松山教育長職務代理者

長い時間かけていろいろな方向からご意見を挙げていただき、良い大綱ができたと思います。大事なのはここからだと思います。一文一文について、どういう効果が出てきているか、どういうところでどのような工夫をしてこれを実現していくかというところをしっかり見守っていくことがこれから大事だと思っています。

○山脇委員

私も中身を拝見させていただきました。長い期間、いろいろな意見を出させていただきました。まとめていただきありがとうございます。やっと緊急事態宣言が明けて、施設にも子どもがたくさん来てくれるようになりましたが、その中で子どもたちには「生きる力を育ててほしい」と伝えていきます。「自分で考えて、自分で動けるようにしてください」「自分の身は自分で守れるようにしてください」と。琵琶湖の体験を通して、やはり何かあったときに自分で考えて自分で動けないといけませんので。大綱にも書いてありますが、この中に書いてあることをしっかり取り組んでもらえたらとても良くなると思っています。このまま進めていただければ良いと思います。

○藤田委員

先ほど野口委員が仰いました外国にルーツを持つ子どもと、今おられる子どもと共に育ちあう、学び合うというところについてです。糸賀一雄先生は「戦争が終わって戦災孤児と呼ばれる子どもも、障がいのある子どもも、そこで働く職員の子どものも一緒に育ち合う、学び合う、それが大事だ。」と昔から仰っておられました。それが今このことかなと思ひ浮かびました。それぞれの良さを認め合う、そうした中で良いものを目指して一緒に育ち合うというところは、この主な変更点の2番目にある、地域や学校で育ち合う姿が望ましいかなと思っています。私にできることがあれば何でもお手伝いさせてもらいたいと思っています。

○西村教育長

本当に長時間にわたって議論いただきました。大綱ですので限られたボリュームにまとめないといけないのでいろいろご苦労いただきました。どれを取り入れてどれを整理するか、いろいろ議論がありました。大綱があるということは学校現場の先生方にも知っていただいていると思うのですが、その内容について、甲賀市が大切にしているものをしっかりと知っていただいて、また学校の先生だけでなく、本市教育に携わっていただく全ての方に、この大綱を頭に入れて進めていただきたいと思います。

○岩永市長

ありがとうございます。それではお諮りさせていただきます。改定させていただきます。よろしいでしょうか。

○教育委員一同

異議なし。

○岩永市長

ありがとうございます。皆様方から「異議なし」とご発言賜りましたので改定させていただきます。先ほど事務局から説明がありましたとおり、今後、議会の総務常任委員会、厚生文教常任委員会、議会全員協議会で改定の報告をさせていただきます。それでは続きまして議題の2番、ICT教育の推進について事務局から説明をお願いします。

【事務局 議題2 ICT教育の推進について 資料説明】

○岩永市長

ただいま説明のあった内容について、ご意見等ございましたらご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

○野口委員

この構想は今回で2回聞かせていただきました。ICT活用や教育アドバイザーを文科省が制度としてやっていますが「ああ、すごいな。専門的な方がいるな」と思いながら感動しておりました。このGIGAスクール構想というのは、皆にとってめざすべきはグローバルであり、イノベーションであり、その入り口だと言われていますが、令和2年度の補正予算の中でいくつかあげられているGIGAスクール構想の加速による学びの保障の中で、今後ICT教育として何を目的として、一番切実な課題をどこにおかれているのかお聞きします。令和2年度補正予算を使う内容の中で、モバイルルーターの整備もちろん進んでおりますし、全員分タブレットがありますが、私が今気になっているのは、障がいがある児童生徒に対応した入力支援装置、その整備支援についてです。これがどうなっているかです。それから自然災害とコロナです。それに向けて事務局から双方向でのやり取りをというお言葉があり、円滑に行う努力というのを聞かせていただいたのですが、これは本当に大事で急がなければなりません。草津では、文科省のいろんな支援もあってオンライン授業をやっておられます。いろんなニュースを見ておりますと、ロシアの方ではモスクワがスモークに覆われて、また泥炭の災害があり、オンラインで一部されていますが、いつ災害が起こるかわからないと予想される中でどれくらいのテンポになっていくのか。もう一つ聞きたいのは、新聞でも出ております不登校対応で、ICTでいろんな面で全国的にも活かされていると載っています。これはオンラインで勉強することが増えたことを歓迎すべきことだと文科省は言っていて、校長先生が学習活動と認めて出席扱いにするというのは、前年度に比べ4割以上増え2,600名あまりということで、授業として認めるということが画期的だと言われております。そのようなことに対して将来的な展望を事務局としてはどのように考えておられますか。その3つについて教えて下さい。

○事務局

障がいのある生徒への入力装置等についてお答えいたします。今の状況はそこまでまだ達していません。これから進めていかなければならないという状況です。タッチパネルですべてのことができるかとされておりますけれども、視力の弱い子への対応など、その点についてはまだこれからの検討事項だと思っております。もう1点、不登校対応についてですけれども、これはすでに本市の学校の中でも始まっております。チームズ(Teams)を使いながら、不登校の子に連絡をとり、まだ一定の形にはなっていませんけれども、これもさらに進めていきたいと考えております。また、緊急時の持ち帰りについてですけれども、先ほどもお話しさせていただきましたが、もし緊急時が今起こっても対応できる状況であると思っております。いろんな形で対応できると思っております。タブレットを持ち帰らせて、通信をしながら、子どもたち一人ひとりの状況を確認しながら、学

びも保障していくという形で取り組んでいきます。そういう意味で、先ほどまだ準備中としておりましたのは、そこに何を持っていくのかなどについて、細かいところまでは決定していないという状況であります。

○岩永市長

不登校の生徒の出席扱いについてなどについても、考え方や方向性を事務局からお願いします。

○事務局

現在のところ、不登校の生徒の出席確認については市としては決めておりませんので検討する必要があると思います。

○事務局

まだ道半ばの部分が多々あるのですが、せつかく環境が整いましたので、これらを無駄にすることなく、積極的に様々な可能性を探ってまいりたいと考えております。不登校の生徒への対応についても、現在、別の取り組みも進めておりますけれども、ツールを使って、不登校児をこれ以上増やさないという取り組みを進める必要もあります。現に不登校の状態にある子どもたちと双方向のやりとりを通じて、活路が見いだせるようなツールになっていますので、様々な可能性をさらに探求してまいりたいと考えております。

○野口委員

希望がもてる回答、ありがとうございました。もう1点ですが、前回のICT教育のお話の中で予算の問題が出てまいりました。ルーターの貸し出しについて、いろんな人が幅広く使えるという体制を積極的に進められているというのはかなり通信費がかかります。どんな形で貸し出してもお金があるので、そのあたりの保障や予算について、何か見通しはありますか。この前のお話ではそこまでまだ決まってないのかもしれませんが。

○事務局

今、まさに来年度の予算編成を行っている最中でございます。お尋ねの件につきましても、インターネット環境が無い方々に対しルーターを貸与しておりますが、さらに通信費の保障もとなりますと、例えばインターネット環境について、保護者が持っておられる携帯電話などをテザリングして通信しているというケースもルーター対応していない方々に含まれていますので、実態の数というのは掴みきれておりません。これから持ち帰りをしていく中で、家庭でICT機器を活用する場が増えてきますと、市として

も一定の補助などしっかりと手立てを講じていかなければならないと思っておりますので、今、実態の数を調べている状況でございます。

○野口委員

ありがとうございます。今、ここに市長もおられますので、意識的に申し上げましたけれども、ぜひいろんな形での支援を検討していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○山脇委員

I C Tが進むことで、機器を使った、隠れたいじめがあるような報道が新聞でもありましたけれども、どうしても出てきてしまうかもしれませんが、だからやらないではなく、そういうことも含め考えた上で、さらにI C Tを進めるということで消極的にならないようにしていただきたいと思います。特にオンライン授業とか、いろんな遠隔地の方との連携について、Z O O Mを使った面白そうな講座や興味のある講座に全国から参加し、みんなで学びあうようなものもあります。講師の方が話されて、その後一人一問ずつ講師とやりとりをする、社会人でも非常に役立ちますし勉強になります。子どもたちの間でも垣根や距離を超えたつながりが生まれると思います。是非、有効活用していただきたいと思います。本当にいいシステムですが、使いようにもよると思いますのでうまく使っていただきたいと思います。

○藤田委員

少人数で授業をすることは、子どもたちの表情もタイムリーに見られて良いのですが、大きな集団になるとなかなか子どもの表情が子ども同士でも確認し辛いと思います。私も遠慮しがちな方なので、先生に「頑張っているな」と言われた時に「照れるなあ」というような、そうした子どもの生きた表情が仲間意識として伝わる手だてみたいところはスクリーンで大きくしてもなかなか難しいかなと思うのですが、タブレットのやりとりの中ではわかりにくいので、先生が上手く補ってほしいと思います。そういうところのお考えはありますか。

○岩永市長

多数の生徒を対象にした場合のその辺りの活用、現場での工夫があればお聞きしたいということです。事務局いかがですか。

○事務局

多人数になればなるほど会議やオンライン授業は難しいですが、一人ひとり映っている画面を拡大するとか、ある1人の子の顔を大きく映して表情を共有するとか、みんな

で確認しながら、発言者の顔を大きくしながら対応していこうと考えております。

○岩永市長

やはりオンラインですので、教室全体の空気感とか先生方も読み取るのにはご苦労いただくとおもいますが、その辺りも技術的な進歩があると思っておりますので、気配り、目配りをしながらオンラインを活用していただければと思います。他、よろしかったでしょうか。

○松山教育長職務代理者

様々な整備については教育委員会で進めてくださっていると思っております。これが整いつつあるということなので、整ってから何をするかということが大事だと思います。それぞれ現場の先生がどのように使おうかということをお考えいただけたら、なお良い方向に活かせるのではないかと思います。例えば、クラスの先生が学校に来ていない子どもに対応したいとか、私のクラスはちょっと学力理解度が足りない、点数に結びついてこないと肌で感じておられる先生がおられたら、子どもたちにもっと理解を深めさせるとか、理科の実験の映像を見せるなど、具体的な理解をもっと深めていけるようなことに使っていきたいと思われるでしょう。あるいは先程、山脇さんからZOOMでいろんな方と講座をされていると伺いましたけれども、この教科について、教え方をもう少し学びたいと思われる先生がおられたら、国語であれば教え方をもっと良いものにするための講座を受けるのに使いたいとか、それぞれの先生が、何に使いたいのか、使って子どもたちにどうしていきたいか、それぞれ考えていただけたら、より良く活用できるのではないかと思います。先生全員がこれに使いましょうではなくて、それぞれの現場で先生方が良くしようと思っているところに使っていただきたいと思っております。

○西村教育長

今、一番大事なのは4枚目のGIGAスクール構想のベストミックスというところだと思います。現在は活用の推進ということで、活用を一生懸命に進めていますけれども、一定普及してくると何に使えるのか、何に使うのが良いのか、従来の教育実践の方が良いということもあるので、その辺りをしっかり見極めていかなければならないということです。個別最適化と書いてありますが、本当に学習が個別になっていいのか、そのあたりも十分検証していく必要があるのではないかと考えております。

○岩永市長

ありがとうございます。ツールとして、ICTの現場への導入が全国的に進みました。今後、おそらく活用例について全国的にも先進的な事例が出てくるだろうと思っております。このあたりの情報も現場の先生方に提供しながら、より有効な活用を進めていただこう

と思います。是非、協力していきたいと考えております。その他いかがでしょうか。

○野口委員

市長がおっしゃった通り、学校での情報発信ですが、例えば企業の今の動き、障がいのある人たちを支える団体等の動き、いろいろ滋賀県では伝わってまいります。例えばグローという滋賀県で障がいのある人の良さを発信している団体が、文化を中心にオンラインによる発表会をされます。5組に限られて、個人、グループであれ、音楽、絵画等、文化の面で、県民がオンラインで発表されます。市長は甲賀市をアールブリュットで溢れるまちにしたいという方針をもっておられ本当に感動しているのですけれども、オンライン交流が身近でいろんな所でやっておられて、それに出る子どもと話をしたら「初めてだけど、大勢の前で出られないけれど、2回目もやりたい、すごく楽しい。」と言っていました。それが人と出会えることにつながり、本当に効果があるということが一つです。そして会社の方では、私もこの間、初めてZOOMで通訳しました。台湾の企業ですが2日間のZOOMはしんどいと思っていましたが、そんなことは全くありませんでした。その企業の担当者が若い人で、いつもだったら紙ベースですけど、ZOOMでの情報共有が速いです。企業はこのようにして動いているのだと思いました。教育もそのようにしてという訳ではないですが、社会も今、いろんな面で動いているので、それを教育に取り込めるのか、活かせるのかなどリサーチしたいなと私自身も思っております。

○山脇委員

少し話がそれるかもしれませんが、日頃、学校と体験学習のやり取りをしていますと、ICT教育というより、やはりメールでのやりとりが非常にやりにくいです。FAX、電話が多くなりますが、やはりいろんなデータを送ったりする時はメールでやりとりできると一番やりやすい。それがもっと学校との間で、すでに先生方同士では出来ていて、外部とのやりとりができないのかもしれませんが、そこがぐっと進むと非常にやりやすくなると思います。セキュリティの問題もあると思いますが、市役所、県庁でもやっておられるように、学校の現場でも先生方がWEBを自由に使えてやりとりができるとさらにやりやすくなると思いますのでよろしくお願いします。

○岩永市長

ご意見として承ってよろしいでしょうか。現状はどのような感じでしょうか。メールが使えないと本当に不便です。セキュリティ対策です。私も市役所からメールを送ってもらいたくても、なかなか送ってもらえないという状況があります。事務局から現状等報告あればお願いします。

○事務局

L GWANといわれる回線が滋賀県庁や市役所、学校にあります。その中では、個々のメールアドレスを各先生が持つておられます。ところがセキュリティの問題で、インターネットを通じてメールを送るとなると、各学校、現在一回線しかない状態なので、そこがネックになっているのかもしれませんが。今後、ネットワーク体系が変わっていくとなると、教師用タブレットを持っていますので、その時点でまた考えていく余地はあると思います。

○事務局

総合政策部からですが、第2期甲賀市総合計画から、この4年間に合わせて9月にICT推進ビジョンというものを策定しました。国がDXを進めている中で、ICTを甲賀市の中で進めていく、その中にはICT人材の育成、デジタル格差をなくしていくとあり、小中学校においては令和3年度からの目標として、児童生徒が週3日以上タブレットを利用することを一つの目標指標としております。こうしたことで、どんどん活用いただきたいと思いますが、先ほどご説明いただきました、円グラフの緑の部分ですが、月に数回利用しているという中学校が半数程度というのは、これは課題があるのか、このような状況をどうやって解消していくのか、知りたいと思います。もし、事務局の方で対応策など練っておられたら、お教え願いたいと思います。

○事務局

今、中学校が半数になっておりますが、授業の中でいかにどう使うかということを進めていくことで、使用頻度を増やしていきたいと考えております。より良い授業を目指す中でどう使っていくかということを考えていきたいというのが1点と、正直なところ学校の中には得意な人もいれば不得意な人がおられるというのが現実問題としてあります。さきほどオクリンクと言いましたけれども、皆が使えるソフト、アプリを一つは用意して、誰もが使える状況を作っていきたいという風に思っております。それで「他のものは使うな。」というのではなくて、進んでいく人にはどんどん進んでいってほしい。教員も世代交代していきますので、使用頻度は上がっていくと思っております。9月末段階ですので、体育大会の準備があって、7月末の段階から考えると10日程度が加わっている状況ですので、今の使用頻度はもう少し上がっていると思っております。あともう1点は、ドリルシステムが使える可能性があるか、そういったものを奨励していきたいと考えています。

○岩永市長

その他、いかがでしょうか。このテーマについてはよろしいでしょうか。2年前から、甲賀市に総務省からICTに関わる人材にお越しいただいているということで、今から

3年半も前になりますが、以前は大橋理事に出向いただいて甲賀市のデジタル化を進めていただきました。今も総務省より出向いただいて庁内はもとより、ICT推進に大きな役割を果たしていただいております。国とも連携をしっかりと取りながら、さらに有意義なものにしていききたいと思います。それでは続きまして、議題の3について全国学力・学習調査結果、今後の取り組みについて、その次の報告事項「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」につきましましては、「甲賀市総合教育会議設置要綱」第7条に基づきまして、非公開とします。傍聴の方いらっしゃらないですね。それではまず全国学力・学習状況調査の結果の概要と今後の取組について」事務局の方から説明をお願いします。

【事務局 議題3 全国学力・学習状況調査の結果の概要と今後の取り組みについて
資料説明】

非公開

【事務局 報告 新型コロナウイルス感染症に関する現状について 資料説明】

非公開

○岩永市長

ありがとうございました。ご不明な点、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。県内の感染状況に応じて、子どもたちの不安とか、欠席者の増減があるということで、現在は概ね落ち着いた教育環境であるということです。本日いただきましたご意見等につきましましては、本会議の趣旨に基づきまして、皆様方と私どもの間でしっかりと共有させていただきたいと思います。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは事務連絡を申し上げます。今回提出させていただきました議事録のように、委員皆さまのご発言をそのまま反映させていただき議事録を事務局で作成させていただきます。なお第3回の総合教育会議につきましましては、年明け1月下旬頃を予定しております。それでは、閉会に際しまして西村教育長がご挨拶を申し上げます。

○西村教育長

第2回総合教育会議の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日の会議では甲賀市教育大綱の改定、ICT教育の推進、全国学力学習状況調査の結果と今後の取組の3つの議題について、ご協議をいただきました。またその後は学校における新型コロナ

ウイルス感染症に関する状況についての報告をおこないました。人口減少や少子高齢化、また社会経済のグローバル化、デジタル化の到来など、社会の状況が本当に目まぐるしく変化している現在において、未来を担う子どもたちには、それらに対応できるしっかりとした力を身につけることが求められております。

そのためには、市長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、本市の教育行政の進むべき方向をしっかりと議論、共有することが重要であり、この総合教育会議が担う役割は大きいものであると考えます。今後も総合教育会議での議論を踏まえ、学校教育におきましては、子どもたちが学ぶ楽しさや、わかる喜びを実感できる指導を通して、将来を創造する力の育成を図り、また社会教育においては、誰もが生きがいを持って、将来にわたって学び続けることができる環境づくりを進めてまいります。本日は、長時間にわたりまして、熱心かつ慎重にご協議をいただき、多くのご意見を頂戴し、ありがとうございました。これからも委員の皆様方のご指導、ご助言をお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

以上を持ちまして、閉会とさせていただきます。